

広島市「給食施設状況調査票・特定給食施設栄養管理状況報告」記入要領

令和8年4月

広島市では、給食施設の運営や栄養管理等の状況を把握するため、年に一度、給食施設状況調査票及び特定給食施設栄養管理状況報告の提出をお願いしています。

1 報告時期

毎年5月の実施状況について、6月末日までに提出してください。

2 提出書類

(1) 給食施設状況調査票:全施設

(2) 特定給食施設栄養管理状況報告:特定給食施設のみ

※ 特定給食施設:継続的に1回 100 食以上又は1日 250 食以上の食事を供給する施設

3 提出方法・提出先

施設所在地を管轄する保健センターに、原則として、Excel データで E メールにより送付してください(PDF 処理不要)。データで提出ができない場合のみ紙媒体での提出も可能です(FAX・郵便・窓口等)。

<提出先>

名称	住所	Eメールアドレス	電話番号 (FAX 番号)
中保健センター (地域支えあい課)	中区大手町 四丁目1番1号	na-sasaeai@city.hiroshima.lg.jp	082-504-2528 (082-504-2175)
東保健センター (地域支えあい課)	東区東蟹屋町 9番34号	hi-sasaeai@city.hiroshima.lg.jp	082-568-7729 (082-568-7790)
南保健センター (地域支えあい課)	南区皆実町 一丁目4番46号	mi-sasaeai@city.hiroshima.lg.jp	082-250-4108 (082-254-4030)
西保健センター (地域支えあい課)	西区福島町 二丁目24番1号	ni-sasaeai@city.hiroshima.lg.jp	082-294-6235 (082-294-6113)
安佐南保健センター (地域支えあい課)	安佐南区中須 一丁目38番13号	am-sasaeai@city.hiroshima.lg.jp	082-831-4942 (082-870-2255)
安佐北保健センター (地域支えあい課)	安佐北区可部 三丁目19番22号	as-sasaeai@city.hiroshima.lg.jp	082-819-0586 (082-819-0602)
安芸保健センター (地域支えあい課)	安芸区船越南 三丁目2番16号	ak-sasaeai@city.hiroshima.lg.jp	082-821-2809 (082-821-2832)
佐伯保健センター (地域支えあい課)	佐伯区海老園 一丁目4番5号	sa-sasaeai@city.hiroshima.lg.jp	082-943-9731 (082-923-1611)

4 記入方法

各項目について、留意事項を確認の上、記入してください。集計処理のため、報告書様式は、関数の編集、行や列の追加・削除、シート名の変更はしないでください。

(1) 給食施設状況調査票(全施設)

項目	留意事項
1.施設名 2.所在地 3.TEL・FAX 4.Eメール	E メールアドレスは、施設の代表アドレスまたは栄養管理部門のアドレスとしてください。記入していただいたアドレスは、本市からの連絡に使用する場合があります。
5.給食施設の種類	給食届に記入した給食施設の種類を選択してください。 【参考】 ・ 認定こども園については、次のように分類する。 幼稚園型：学校 幼保連携型・保育所型・地方裁量型：児童福祉施設 ・ 「老人福祉施設」は、老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 5 条の 3 に規定する施設(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等)とする。同法で規定されていない有料老人ホーム等は、「その他」とする。
6.施設側責任者	設置者、施設管理者、給食担当者について記入してください。
7.運営方式	直営・委託を選択してください。 「委託」の場合は、委託先名称・所在地・TEL・代表者等を記入してください。
8.献立作成者	献立作成者の氏名・資格について記入してください。
9.食数	通常日の提供食数(ショートステイを含む)を記入してください。間食・夜食は食数の合計に含めません。
10.規模	【学校】 小中学校、幼稚園等の学校は、児童生徒数を定員数に記入し、定員数に基づく規模を選択してください。 【病院】 許可病床数を記入し、許可病床数に基づく規模を選択してください。 【介護老人保健施設・介護医療院・老人福祉施設】 入所定員数を記入し、定員数に基づく規模を選択してください。 【児童福祉施設】 入所定員数を記入し、定員数に基づく規模を選択してください。 ※ 児童福祉施設のうち、認定こども園は、1 号認定の給食が選択制ではなく、かつ週 4 日以上 の給食を供給している場合、2 号認定及び 3 号認定の予定給食数(=定員数)に 1 号認定の予定給食 数(=定員数)を合算する。 【一般給食センター】 食事を供給する施設の予定給食数を合算して定員数に記入し、定員数に 基づく規模を選択してください。 【上記以外の施設】 通常の食数に基づき、規模を選択してください。
11.給食従事者数	管理栄養士又は栄養士以外の職名で採用されている者であっても、資格を有して「栄養の指導」に従事している場合は人数に含めてください。他施設と兼務している場合は、所定労働時間の 3/5 以上を勤務している施設に計上してください。

12. 栄養管理等に関する会議	栄養管理等に関する会議の有無を選んでください。「有」の場合は開催回数・会議の名称・構成員の人数と職種等について記入してください。								
13. 目標給与栄養量 14. 給与栄養量	記入項目に従って記入してください。								
15. 利用者における肥満とやせに該当する者の割合等	<p>学校、児童福祉施設、寄宿舍、事業所のみ記入してください。</p> <p>3歳以上の利用者が対象として把握している割合等を記入してください。</p> <p>【参考：肥満及びやせの評価方法】</p> <p>① 成人</p> <p>体格指数[BMI=体重 kg/(身長 m)²]</p> <table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>低体重</td> <td>普通</td> <td>肥満</td> </tr> <tr> <td>BMI</td> <td>18.5 未満</td> <td>18.5 以上 25.0 未満</td> <td>25.0 以上</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">肥満症診療ガイドライン 2022(一般社団法人 日本肥満学会)</p> <p>② 幼児(3歳以上6歳未満)、児童・生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児身体発育調査/乳幼児の身体発育に関する研究 HP https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/ 「3歳以上の幼児の肥満度判定区分の簡易ソフト(Excel ファイル)」 一般財団法人 日本小児内分泌学会 HP https://jspe.umin.jp/medical/taikaku.html 	判定	低体重	普通	肥満	BMI	18.5 未満	18.5 以上 25.0 未満	25.0 以上
判定	低体重	普通	肥満						
BMI	18.5 未満	18.5 以上 25.0 未満	25.0 以上						
16. 食事提供の工夫 17. 食事の評価 18. 対象者への健康栄養情報の提供	記入項目に従って記入してください。「有」の場合はカッコ内の項目について選択・記入してください。								
19. 保存食 20. 検便	保存食「有」の場合は、原材料・調理済みのどちらか(または両方)を選択してください。検便は、年間の実施回数を記入してください。								
21. 健康危機管理対応	非常時の対応マニュアル、食材備蓄、自施設での給食提供が不可となった場合の連携先の有無等について記入してください。								
調査票記入者	記入者の氏名等を記入してください。内容確認のため、保健センターから連絡する場合があります。								

(2) 特定給食施設栄養管理状況報告:特定給食施設のみ

項目	留意事項
月間給食日数・延人員、一日平均給食人員、一日給食回数、一人一日当たり食材料費	5月分の給食状況について、記入項目に従って記入してください。
食種名、対象者数、対象食事、目標給与栄養量、給与栄養量	施設で基本とする食種(一般食、糖尿病食等)について、記入項目に従って記入してください。
標準食品構成、純使用量	施設で基本とする食種(一般食、糖尿病食等)について、目標給与栄養量達成のための標準食品構成及び実施献立における食品群別の純使用量を記入してください。
利用者(個人)の身体状況、栄	BMIなどを用いて個人の肥満度を把握し、前計測値との比較を行っ

養状態の把握	ている場合「把握している」とする(幼児・児童・生徒など、BMI以外の指標で評価している場合も含む)。
記入者氏名・TEL	記入者の氏名等を記入してください。内容確認のため、保健センターから連絡する場合があります。